関西電力株式会社 代表執行役社長 森望様

関西電力送配電株式会社 代表取締役社長 土井義宏様

> 関西消費者団体連絡懇談会 代表世話人 米田覚

関西電力送配電株式会社の情報漏えい事案に係る申し入れ

昨年12月27日に、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会が「関西電力送配電株式会社の情報漏 えい事案に関して審議を行い、関西電力送配電株式会社及び関西電力株式会社に対して、電気事業法に 基づき報告徴収を実施」した旨を公表しました。

顧客情報の漏えいは、電力自由化・システム改革と送配電分離を蔑ろにし、旧一般電気事業者に対する社会の期待と信頼を裏切るものです。

この間、関西電力株式会社との経営懇談会において、信頼される事業活動を繰り返し求めてきた弊会として強い遺憾の意を表します。

つきましては、次の3点について、2月11日までに誠意ある回答を求めます。

- 一、今回の情報漏えい事案について速やかに全ての事実と責任の所在を明らかにし、厳 正な処置を行い、再発防止を徹底することを求めます。
- 二、2022 年 11 月 9 日付「電気事業・経営に関する再質問・追加質問に対する回答について」では、弊会の「再質問 1. 新規質問 2 ①への回答について ②業務改善計画の進捗状況について、2021 年 12 月 27 日「電気事業法に基づく業務改善計画の実行状況の報告について」以降の概要、特徴、評価を教えてください。」に対し、「業務改善計画に掲げる各施策について着実に取組みを進め、前回報告以降も、以下のとおり、各施策の取組みをひとつひとつ積み重ねてきております。」として「◇法令等遵守体制の抜本的強化ならびに法令等遵守を重視する健全な組織風土の醸成」などの項目について回答されていたところです。

この点につき、今回の情報漏えい事案を踏まえ、これまでの取組をどのように再評価 し、取組を進めていくのかについて、回答し直すことを求めます。

三、2022年11月9日付「電気事業・経営に関する再質問・追加質問に対する回答について」において、弊会の「再質問4.新規質問7-②への回答について ①貴社は代

理店契約締結先に対して、関西電力が保有する現在及び過去の顧客情報を提供していますか。提供している場合はその項目についても教えてください。」に対し、「当社では代理店契約締結先に対して、保有する顧客情報を提供しておりません。」と回答されていたところです。しかし、本情報漏えい事案においては、委託先の関係者も新電力の顧客情報を閲覧したことが明らかになりました。

ついては、弊会の再質問4に対して、顧客情報の取り扱い状況を改めて精査し、回答し直すことを求めます。

以上